



巻 頭 言

技術開発における企業と 公的研究機関とのかかわり

財団法人 日本植物調節剤研究協会 会長 千坂英雄

ヒトゲノム解読の研究領域で、米国のハイテク企業が病気の治療や医薬の開発につながる遺伝子特許の取得に精力を注ぎ、これに対してNIHなど公的な研究機関や国際チームが一企業に遺伝子関連特許が独占されてしまうことをおそれ、激しい先陣争いをしているという。農業研究の分野でも、作物の遺伝子組換え基本技術の特許で似たようなことが起こっている。以前は、企業と公的研究機関とは連携協力がうたわれこそすれ、先陣争いするなどはほとんど想定することがなかった。基本技術の特許に絡んで、この両者は複雑な関係に入ってきた。

除草剤利用の技術開発場面に限ってみれば、残念ながらまだそこまでの関係に至っていない。両者の連携は依然として必須の事柄である。ただし、期待される連携の形やお互いの位置関係はかつてとはおおきくさま変わりしているように思える。2,4-D、それに続く新剤開発のころは全てのセクターが当然のこととして力を合わせて技術開発に取り組み、その普及拡大に生甲斐を感じることができた時代であった。それが一段落すると次は新しい需要を開拓する時代に入る。激烈な競争のもとに技術水準が上がり、そしていま商品としての差別化・ブランド化が意味を持つ段階に至った。それも国際的には通用しない、すこぶる特殊な技術としてである。また、日本農業を続けていくには税金の投入が欠かせないが、その負担をできるだけ軽くする技術創出の役割が公的研究機関に負わされ、しかも経済効率と環境とを同時に満足させることが求められている。企業と公的機関とののはざまで行動することの多い植調協会に身を置いていると、それぞれがこのような変化に必ずしもうまく対応しきれていないのではというもどかし

さを感じる。

縮小し続ける日本農業マーケットのなかで生き残るのに除草剤企業はいま必死である。コップの中でエネルギーを消耗し合うだけのゼロサムゲームであることは誰もが判っている、負けたら死ぬ、負けるわけにいかないから頑張る、その結果として将来を支える基盤技術への関心は縮みざるを得ないという悪循環に陥っているように見える。他方、公的研究機関はどうであるか。いろいろなケースがあり一般論であるが例えば、企業はこちらの協力で利益を挙げているのだから少しぐらいの無理を通してもらうのは当たり前となんとなく思ってしまうとか、剤の委託試験を技術開発上の問題意識とは無縁のところでは新人教育の材料にしてしまうとか、そんな風潮がある。

規制緩和、競争原理、自己責任、PL法の流れにあるとはいえ、日本的風土のもとで、公と私(企業)の関係は相変わらず微妙である。しかし、公と私とが先陣争いをする状況だってあるのだから、除草剤技術開発の場面でも両者はもっと率直でオープンな関係を求め合っている。剤にからんで起きた問題の責任は結局は企業が負うことを考えれば、企業は公的研究機関に文句をいい、注文をつけ、問題を投げかけることにちゅうちょすべきでない。農業技術全般に責任がある公的研究機関としても資材に頼らざるをえない場面は確実にあるのだから、それを人任せにしないで自らの行動として企業を巻き込む能動性が必要である。企業と公的研究機関とがそれぞれ主体的に求めている方向性をすり合わせ、そしてお互いの気持ち・意思が響き合うような関係になっていかなければ、両者の将来はない。